

下水道への接続に
協力ください

「建物の所有者は公共下水道が供用開始されると、すみやかに下水道に接続する工事を行わなければならない」「くみとり便所は3年以内により水洗便所に改造しなければならぬ」ことをご存知ですか？これは法律に定められた義務です。できるだけ早く下水道への接続をお願いします。

また、町では一般家庭（事業所等の法人を除く）が、今まで使用していた汲取り便所を水洗便所に改造したり、浄化槽の再利用や撤去等を行う公共下水道に接続する場合には、一定の要件で融資する制度もあります。詳細は、環境保全課下水道担当にお問合せください。

未接続世帯への
訪問調査を行います

今年11月から、町の委託で小川町シルバー人材センターの調査員が下水道に接続していない家庭を訪問し、状況の聞き取り調査を行います。あくまでも調査等のための訪問です。物品の販売ではありません。調査員は身分証明書を携帯していますので、提示を求めて確認してください。

問合せ 環境保全課 下水道担当

☎(内)3363

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
今月からデザインが統一されます

10月から3種類の障害者手帳の体裁（規格・表記・色）が統一されます。

規格 横11.4cm × 縦7.5cm

（従前の身体障害者手帳・療育手帳の規格と同一です）

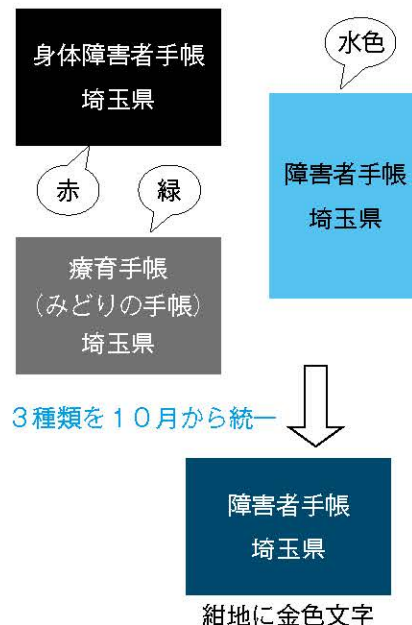
表記 カバー色は紺色になり、金色の文字で「障害者手帳」と表記されます。

交付対象の方

- *新規に取得する方
- *再認定、再判定、更新が必要な方
- *紛失、毀損により再交付が必要となった方
- *新体裁の手帳の交付を希望する方

*手帳をお持ちの方へ 従前から使用されている手帳は、再認定等がなければそのまま継続して使用できます。

問合せ 福祉介護課 障害福祉担当 ☎(内)151・152・155



国民年金から「付加年金」のお知らせ

第1号被保険者の方、60歳以上の任意加入被保険者の方へ

毎月の定額保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納めると、将来、付加保険料分を上乗せした老齢基礎年金を受取ることができます。

付加保険料の納付には事前の申込みが必要です。申込んだ月分から付加保険料の納付書が届きますので、定額保険料と一緒に納めてください。申込みは、川越年金事務所や町民生活課（役場1階）で随時受け付けます。

例：付加保険料を10年間納めた場合 $400円 \times 10年(120月) = 48,000円$ （納めた総額）
 将来上乗せされる付加年金額 $200円 \times 10年(120月) = 24,000円$ （年額）
毎年24,000円を上乗せした額を受給できます。

問合せ ◆町民生活課 ☎(内)146

◆川越年金事務所 ☎049 - 242 - 2657

秋恒例!

みんなの「公民館まつり」!

第56回百人展 会場：埼玉伝統工芸会館

日時 11月3日(祝) 午前9時～午後3時

内容 書、俳句、絵手紙、短歌等の作品展示

主催 おがわ文化会・中央公民館

第35回ふるさとまつり 会場：大河公民館

日時 11月7日(土) 午後1時～5時

内容 作品展示

日時 11月8日(日) 午前9時～午後4時

内容 作品展示・舞台発表・お茶席・バザー・フラワーアレンジメント体験コーナー等

主催 大河公民館

第19回竹沢公民館まつり

日時 11月14日(土) 午後1時～4時30分

内容 作品展示・ファミリー映画会・バザー

日時 11月15日(日) 午前9時～午後4時

内容 作品展示・舞台発表・お茶席・バザー等

主催 竹沢公民館

第33回八和田公民館文化祭

日時 11月7日(土)

午後1時～4時30分

内容 作品展示・三世交代流事業

日時 11月8日(日)

午前9時～午後4時

内容 作品展示・舞台発表(午後1時～)

※作品展示の時間にバザーを行います。

主催 八和田公民館

問合せ 中央公民館

☎72-0342



「小川町いきいきタクシー券」を交付しています

今年度からタクシー利用料の一部を助成しています。希望される方は福祉介護課(役場1階)に申請してください。

対象 町在住で、平成27年4月1日現在で次のいずれかに該当する方です。

- 1 身体障害者手帳1・2・3級、または下肢の4級をお持ちの方
- 2 療育手帳(みどりの手帳)④、A、Bをお持ちの方
- 3 運転免許証を所有しない75歳以上の方。

ただし次の方を除きます。
● 介護保険による要支援認定または要介護認定を受けている方

- 前年度に個人住民税が課税されている方
 - 生活保護を受給している方
- ※1、2については、身体障害者支援施設等に入所していない方

助成券 タクシーの初乗り運賃相当額を交付します。

- 1か月につき2枚の交付となり、年度末までの24枚を一括で交付します。
- 原則1回の乗車で1枚の利用とします。
- 有効期限は、平成28年3月31日です。
- 利用できるタクシー会社は、小川町内の「いろは交通」「小川観光タクシー」の2社です。

申請の際には
持ち物 ● 障害者手帳、療育手帳(該当者のみ) ● 印鑑

※代理人が申請する場合は、代理人の本人確認の書類(運転免許証、保険証等)と印鑑が必要です。

問合せ 福祉介護課 障害福祉担当

☎151

平成28年 成人式のご案内



期日 1月10日(日)

場所 リリックおがわ(町民会館)ホール

受付 午前9時～9時40分

式典 午前10時開式

対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ

で小川町に住民登録している方

※他市町村に居住している小川町出身の方で、参加を希望される場合には、生涯学習課までご連絡ください。

問合せ

生涯学習課 生涯学習担当

☎292